

社会福祉法人酒田保育協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日の5年間

2. 計画内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員：取得率100%を維持すること。

- 令和6年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知し、役職者を対象とした研修を実施し、対象職員に制度の周知
- 令和6年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標2：介護休業制度と子の看護休暇及び介護休暇について周知を図り、取得し易い環境作りを行う。

- 令和6年4月～ 介護休業制度と子の看護休暇及び介護休暇等の、諸制度の周知を図る
- 令和6年9月～ 介護休業制度と子の看護休暇及び介護休暇の取得希望者を対象とした説明会を実施し、取得し易い環境を作る

目標3：若者のインターンシップの受け入れを、積極的に行う。

- 令和6年4月～ インターンシップ受け入れの体制作り
- 令和6年8月～ 関係行政機関、学校に発信し、受け入れを実施